栃木市デマンドタクシー「蔵タク」の運賃改定について

１．運賃改定の背景

栃木市デマンドタクシー「蔵タク」は、2020 年（令和 2 年）3 月より現在の運賃体系となり、各種路線の見直し等を経て運行しております。コロナ禍以降、主たる利用者層である高齢者において、「密を避ける（外出を控える）習慣」が定着し、乗降者数の低迷が続いております。また、燃料費の高騰及び深刻な運転手不足に伴う人件費の増大により、公共交通を取り巻く経営環境は厳しくなっています。このような状況の中、将来にわたり持続可能な公共交通を維持していくためには、受益者負担の適正化を図る必要があることから、運賃を改定いたします。

＜社会情勢の変化＞

・栃木県の給油所小売価格（軽油）

2020 年 3 月 30 日	2026 年 3 月 30 日	差額
114.9 円	158.4 円	43.5 円（38%増）

・栃木県の最低賃金額

2020 年 10 月	2026 年 10 月	差額
854 円	1,125 円	271 円（32%増）

２．運賃改定（案）

交通弱者の過度の負担とならないことを考慮しつつ、完全デマンド方式という高いサービスレベルの運行形態であることも考慮し、ふれあいバスよりも高めの設定とします。

また、栃木県タクシー協会において令和８年６月に運賃改定された、一般タクシーの初乗運賃に配慮した運賃額を設定します。

普通車（上限運賃）の例	
初乗運賃	0.9 ㎞まで 500 円
加算運賃	221ｍごとに 100 円
時間距離併用運賃	1 分 20 秒ごとに 100 円（低速走行時等）

変更点

・　一般の運賃について、金額の変更を行う。

・　３歳未満、３歳から小学生及び、障がい者と介護者の運賃については、外出機会の確保や移動支援の観点から、現行の金額を維持する。

◆旅客運賃

＜現行＞

一般	子ども(3歳～小学生) 障がい者と介護者	3歳未満
400円	200円	無料

＜改正＞

一般	子ども(3歳～小学生) 障がい者と介護者	3歳未満
500円	200円	無料

３．実施時期

令和９年４月１日（木）からの適用開始